

第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集に関する選手村一時使用条件検討業務委託に関するご質問への回答

	ご質問	回答
1	「本業務の…（略）…以下の業務と十分に調整しながら進めること」とありますが、該当する業務で作成された資料等を発注者様より随時ご提供いただき、それらを本業務の検討に反映するという理解でよいでしょうか。	基本的には発注者を介して調整を図りますが、必要に応じて該当する業務の受託者と直接打ち合わせ等を行うことを想定しています。
2	「類似の選手村整備に関する調査」とありますが、公表資料を整理するという理解でよいでしょうか。	公表資料の他、発注者から提供する関連資料も踏まえて整理していただく予定です。
3	「後利用基本構想策定業務で検討している導入機能・施設」及び「後利用基本構想策定業務で作成する大会後の土地利用イメージ図」の提供時期をお教えてください。	提供時期は1 2月頃を予定していますが、該当業務の進捗状況により前後する場合があります。
4	工事施工区分図（イメージ図）は、建築一般図に色分け等を行い施工区分を示すという理解でよいでしょうか。	イメージ図のため、建築一般図に色分けを行う他、模式図やパース図を想定しております。